とちぎ
県民だより
第37号

●1990年9月20日発行 ●編集・発行/栃木県企画部広報課 〒320宇都宮市塙田1丁目1番20号☎0286・23・2158 ●県人口/1,932,140人/男959,455人/女972,685人 ●世帯数569,021世帯(1990年8月1日現在)

みんなで考えよう
ごみの処理とリサイクル

リサイクル・ペーパー・フェア(平成2年7月28日～31日鹿沼市)

再利用するために圧縮された空き缶
(宇都宮市リサイクルセンター)

◀クリーン・アップフェア
(平成2年8月30日～9月3日・宇都宮市)

とちぎプラス1

ごみ ば資源

近年の所得水準の向上や自由時間の増加に伴って、私たちは、経済的な豊かさとともに、生活の場で、より一層の快適性や利便性を求めています。

しかし、その一方で、家庭や工場などから毎日のようにでる「ごみ」は年々増え続け、また、その種類も多種・多様化しています。

このような状況の中、「ごみ」を正しく認識し適正に処理することは、私たちの生活環境を守り、住み良い郷土をつくるために非常に大切なことです。

そこで、県民のみなさまに「ごみ」についての正しい理解とご協力をいただき、ごみの減量化と再資源化や、ごみの処理施設の整備について積極的に考えていただくことをお願い申し上げます。

栃木県知事
渡辺　文雄

「ごみ」の実態は?

ごみは大きく分けて、家庭からでるごみなどの「一般廃棄物」と、工場などから排出される「産業廃棄物」に区分されます。

●一般廃棄物

一般家庭から排出されたごみは、県内の市町村の清掃工場で処理されています。その量は、年々増加しており、昭和六十三年度の総排出量は約六十七万トン、一人当たりに換算すると一日で九百五十九グラムのごみを排出しています。

また、そのごみを処理するためにかかった費用は約百二十四億円にものぼり、そのお金は、みなさんの税金でまかなわれています。

ごみ（一般廃棄物）の排出量

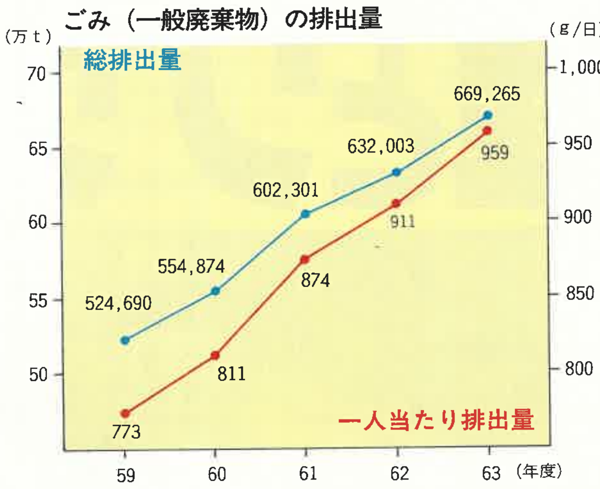

●産業廃棄物

昭和六十三年度における県内の産業廃棄物は、年間約五百八十八万トンと推計されます。これは、一日当たり四トンダンプにして約四千台分にもなる量です。

産業廃棄物の中には、畜産業等から排出される家畜のふん尿や、焼却などの中間処理によるものを除き、百三十八万トンについて埋め立ての処分が必要になります。

ところが、現在、県内の産業廃棄物の処理施設が不足しており、埋め立て処分を他県にお願いしている割合がどんどん増え続けています。

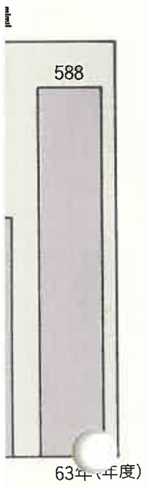

減量化・再資源化・再利用を考えよう!

私たち一人ひとりが、ものを大切にすることにより、廃棄物をできるだけ少なくすることができます。

また、廃棄物も貴重な資源になりますので、できる限り再利用することを考えましょう。

身のまわりでできるリサイクル

私たちの身のまわりでも、地域の人々が主体となってリサイクルを行っている活動がたくさんあります。

●分別回収

多くの自治体では、ごみを収集するときに「分別回収」を実施しています。

これは、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」に分けることにより、焼却や埋め立ての効率化を図ろうというもので、最近では、もう一度資源として有効利用できる「資源ごみ」を分けて使用しようというところも増えています。

ビンはビン、缶は缶というように種類ごとに分別することによって、ごみは資源として生まれ変わります。

●集団回収

集団回収とは、自治会・子供会などの団体が、古紙・布類・金属類・ガラスビン等の有効資源を収集することをいいます。

収集したごみは、回収業者に売り渡しますが、市町村のなかには、回収量や売却額に応じて報償金を支払うところもあります。そして、これらのお金は各種団体の地域活動のために有効に活用されています。

現在、県内では十四市町村において、報償金交付制度があります。

リサイクルの効果

私たちが集団回収や不用品の交換などリサイクル活動を行った場合、つぎのような物・エネルギーの節約ができます。

●空きびん

使用済みの空きびんは、カレット（ガラスを再利用できる形態にしたもの）として熱で溶かして、新たなガラスびんとして再利用されます。

カレットの使用を一パーセント増やすと、びん製造に必要なエネルギーは〇・二五パーセント節約でき、ごみの減量化とあわせて省資源・省エネルギーの効果は抜群です。

●空き缶類

私たちが日常使っている缶容器には、スチール缶とアルミニウム缶の二種類があります。

スチール缶の素材を一トン作るのに消費されるエネルギーは、回収された空き缶を再利用すると鉄鉱石から作るより六十五パーセントも少なくて済みます。

またアルミ缶の場合、アルミニウムくずから地金を再生したほうが、原料から作る場合より九十七パーセントも少なくて済みます。

●古紙

古紙一トンは、原木二十本（直径14㎝・高さ8ｍ）に相当するといわれています。

古紙を回収再利用することは、貴重な森林資源の浪費を防ぎ、地球の環境を守るためにもますます重要なものになっています。

▲宇都宮市リサイクルセンター

最終処分場の整備に協力しましょう

最終処分場とは?

再資源化したり焼却したりしても、廃棄物が全くなくなるわけではありません。処理後残った廃棄物を埋め立てるための施設が最終処分場であり、廃棄物を適正に処理処分するためには、必要不可欠な施設です。

最終処分場は、処分する廃棄物の種類や性状によって次の３つの種類に区分され、それぞれ適正に処分されます。

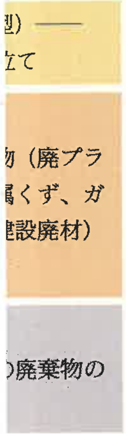

また埋め立て後の跡地は、運動場や公園などに利用されています。

住みよい環境をつくろう

現在、県内の最終処分場は非常に不足しており、廃棄物の処理を他県にもたよるという状態にあります。

もし、最終処分場がなくなってしまったら山林や河川などに廃棄物が捨てられ、環境汚染の原因となります。

私たちが生活や生産活動を営むかぎり「ごみ」は生まれます。

廃棄物の不適正な処理やごみの投げ捨てなど

リサイクル〔Recycle〕……廃棄物を再使用または再資源化すること。本来の言葉としての意味は Re＝再び、cycle＝循環するという意味。

とちぎ再発見
〈日本一シリーズ〉

■渡良瀬遊水地

渡良瀬遊水地は、本県の最南端（藤岡町・野木町・小山市）に位置し、さらにその南の一部は群馬・埼玉・茨城の3県にまたがり、その大きさは、約東西6km、南北9km、周囲29km、面積33km²（約3,300ha）の日本で一番大きな遊水地です。

この地域は、渡良瀬川・思川・巴波川・与良川・谷田川等の河川が利根川に流入していることから、たびたび洪水にみまわれるため、明治43年から、利根川改修の一環としてこの遊水地の計画がたてられました。

この広大な原野となった遊水地は、渡良瀬川流域の水害を防ぎ、利根川本川の治水に大きな役割を果たしています。さらに、首都圏の水ガメとして、遊水地内にハート型をした約450haの第一貯水池が完成し、ますます重要な存在となっています。

また、遊水地は関東平野の中心に位置し、都心から約60kmという良い条件にも恵まれています。そこで、現代社会が求めている水と緑の自然環境を活かした、潤いとふれあいの水辺環境の創造と、地域社会の発展を図ることを目的として、国・関係自治体・民間企業の協力のもとに昭和63年11月に、「㈶渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団」が設立されました。現在、河川環境整備等の河川工事や自然観察施設・運動施設等の整備を図っており、渡良瀬遊水地も大きく変わりつつあります。

栃木県土木部河川課
☎0286-23-2442

伝えたいふるさとの味

今回は、最近〝パンプキン〟と呼ばれ話題となっている「かぼちゃ」を使ったおまんじゅうと、ぶどう果汁を使用して色よくできるつけものをご紹介します。

■かぼちゃまんじゅう（黒磯市）

かぼちゃまんじゅう▲

★材料（約45個分）

薄力粉	1kg	ベーキングパウダー	15g
かぼちゃ	500g	卵	2個
砂糖	300g	あん あずき	700g
牛乳	200cc	あん 砂糖	700g
油	大さじ2	あん 塩	大さじ2
しょうゆ	大さじ2		
重そう	20g		

★準備

あんの材料で、かためのあんを作っておく。

★作り方

(1) かぼちゃは、皮と種を除き、200ccの水と砂糖で煮て、裏ごしする。

(2) 大きめのボールに卵をとき、牛乳・油・しょうゆ・(1)のかぼちゃ・重そう・ベーキングパウダーを一度に加えて良く混ぜる。

(3) (2)に薄力粉を入れ、しゃもじで良く混ぜる。

(4) (3)の皮を30g位に分け、とり粉をしいた台の上にとる。

(5) 30g位のあん玉をつくり、(4)の皮であん玉を包み込むようにまるめる。

(6) 中火で15分位蒸して、出来上がり。（色がきれいで味のよいおまんじゅうです。）

■むらさき漬（岩舟町）

★作り方

(1) ぶどうは洗って房からはずし、なべで約10分火にかけ色出しをする。

(2) (1)をさまして、ふきん等に入れて軽くしぼる。

(3) しぼり汁に塩・酒・酢を入れる。この時、梅酢があれば少々入れるとよい。

(4) 果肉は捨てないで布袋に入れ、漬物容器の一番下に入れる。

(5) 軽く塩をまぶした野菜を漬けこむ。

(6) 3日目位から食べごろになる。（むらさき色の鮮やかなつけもので食欲がでます。）

★材料

ぶどう（巨峰またはキャンベル）	1kg	酢	小さじ2
塩	大さじ2	野菜（色の白い大根等）	適宜
酒	大さじ1		

むらさき漬▲

栃木県農務部普及教育課 ☎0286-23-2317

混ぜれば
分けれ

産業廃棄物の処理、処分及び再生利用状況
（農業に係る産業廃棄物を除く）（昭和63年度）

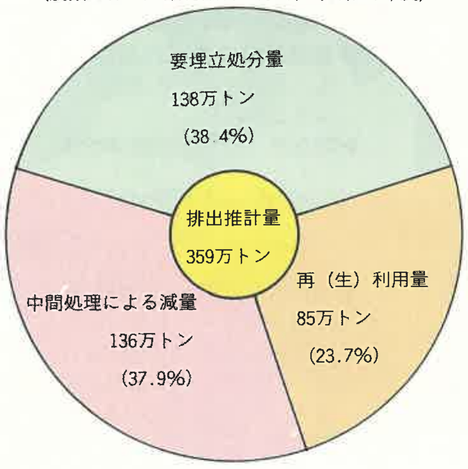

産業廃棄物の排出推計量

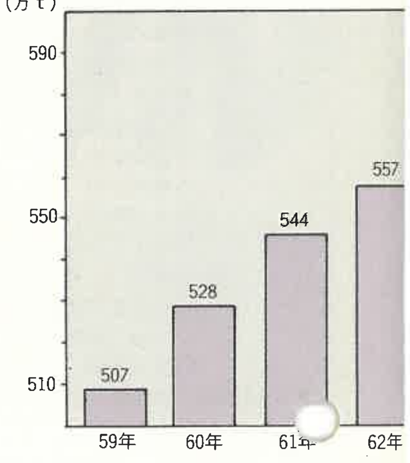

●不用品の交換

家庭の中で眠っている不用品をもう一度見直し、楽しく生かしていくのも身近なリサイクルです。

ある人にとっては不要なものであっても、別の人には価値があるものであったり、修理すれば使えるものもあります。

それらの所有者と譲り受けたい人を結びつけ、お互いに譲りあって再利用を図りましょう。

▲今市市最終処分場

——しゃ断型（みっぺい型
有害な廃棄物の埋め立

——安定型——
性状の安定している廃棄物
スチック類、ゴムくず、金属
ラスくず及び陶磁器くず、建
の埋め立て

——管理型——
しゃ断型及び安定型以外の
埋め立て

ごみを出すときの注意

①燃えるごみ・燃えないごみなどに分けて、決められた場所に、決められた日に出す。

②ごみステーションは、その地区で交替で清掃をして、清潔にする。

③燃えるごみは、水をよく切ってからステーションへ出す。

④スプレー缶など爆発の危険のあるものは、缶に穴をあけてから出す。

による環境汚染を防ぐために、もう一度、「ごみ」を正しく考えてみましょう。

情報スクランブル

県庁のあて先
〒320 宇都宮市塙田1-1-20

催し

とちぎの水産まつり「水産試験場公開デー」

▶県民のみなさんに水産についてご理解をいただくため、「見て食べて遊んで～魚との出会い」をテーマに公開デーを開催します。
▶日時　10月6日(土)
午前9時～午後4時
▶場所　県水産試験場
(宇都宮市柳田町1260)
▶内容・水産試験場の業務の紹介
・栃木県の水産の紹介
・淡水魚の展示
・お楽しみイベントコーナー
アユの塩焼試食（先着順）
魚のつかみどり（小学生）
金魚すくい（小学生以下）
・協賛コーナー
アユ・ニジマス・ヤマメの塩焼の即売
つり具類の展示即売
つり堀（有料）
軽食・飲物
▶交通機関　駐車場の収容台数に制限がありますので、ＪＲ宇都宮駅から「柳田出張所」行きの関東バスをご利用ください。
▶問合せ　県水産試験場(☎0286-82-3535)

募集

平成3年度栃木県農業大学校学生募集

▶県農業大学校では、平成3年度に農学部本科・研究科へ入校希望する学生を募集します。
▶募集区分・人員

	学科	人員	修業年限
本科	農業科	25名	2年
	園芸科	35名	2年
	畜産科	20名	2年
	生活科	20名	2年
研究科	農業研究課程	15名	2年
	農家生活研究課程	5名	2年

▶応募資格
〔本科〕
・高等学校の卒業者及び平成3年3月卒業見込みの者
・大学入学資格検定試験に合格した者
〔研究科〕
・短期大学において、農業または家政に関する正規の課程を修め卒業した者及び平成3年3月卒業見込みの者
・農業大学校本科等の卒業生及び平成3年3月卒業見込みの者
▶願書受付
・推薦入学試験（本科）
平成2年11月13日(火)～20日(火)
・一般入学試験
平成3年1月11日(金)～17日(木)
▶入学試験
・推薦入学試験（本科）
平成2年11月6日(木)
・一般入学試験
平成3年1月30日(水)・31日(木)
▶合格発表　平成3年2月8日(金)
▶農業関係学科以外の学科からの受験者も、条件を満たせば推薦入学試験を受けられます。
▶問合せ　同校教務課(☎0286-67-0711)

イメージアップキャッチフレーズ募集

▶県の内外に栃木県の魅力をアピールし、本県のイメージをさらに高めるため、県民等から本県の個性・魅力を表現したイメージアップキャッチフレーズを募集します。
▶対象者
①県内に居住または通勤・通学している人
②県内に事業所を有する企業・団体等（同好会を含む。）
▶作成方法
①「とちぎ県（栃木県）」または「とちぎ（栃木）」を必ず使用し、栃木県の個性・魅力（豊かで美しい自然、長い歴史と花開く地域文化、たくましい産業・経済面での実力など）をつぎの表現方法で表現したもので未発表のもの
◆本県の個性・魅力を表現したもので、夢のあるもの
◆簡潔で覚えやすく、多くの人々に親しまれるもの
◆現代感覚にマッチし、県の内外に強くアピールするもの
②文字数は、句読点を含み20字以内
▶版権等
入選作品にかかる版権等については、すべて栃木県が所有するものとし、応募作品は、返却しません。
▶表彰
平成2年11月下旬頃、次により入選作品の発表・表彰を行います。
(1)　最優秀賞　1点　賞状と副賞（10万円）
(2)　優秀賞　4点　賞状と副賞（各3万円）
▶募集期日　平成2年11月15日(木)
(当日消印有効)
▶応募方法
ハガキに、作品とその説明（1枚のハガキで2点まで応募可）及び住所、氏名、年齢、性別、職業（勤務先、学校名)、電話番号を明記してください。
▶応募・問合せ先
〒320
宇都宮市塙田1－1－20
栃木県企画部広報課内
「イメージアップキャッチフレーズ県民公募係」宛
☎0286-23-2157

エネルギー問題シンポジウム参加者募集

▶日時　11月1日(木)
午後1時～4時10分
▶場所　宇都宮市文化会館
▶テーマ　「地球にやさしいエネルギーのはなし～あなたは地球に恋してますか？」
▶内容　・安藤和津さん（キャスター、エッセイスト）の講演
・山谷えり子さん（サンケイリビング新聞編集長）の司会による田中紀夫さん（地球産業文化研究所地球環境対策部長）と安藤和津さんの会談
▶入場料　無料
▶定員　500名
▶申込み・問合せ　㈳社会経済国民会議エネルギー政策部(☎03-593-0934)、または県資源対策課(☎0286-23-2564)

案内

潜在看護力活用講習会のお知らせ

▶県と県看護協会の共催で、保健婦・助産婦・看護婦・准看護婦の資格を持ちながら看護業務についていない方を対象に、最近の医療や看護における知識と基本的技術の復習をして職場復帰等を容易にするために、講習会を開催します。
▶県内各地から、多くの方の参加をお待ちしています。

地区	会場及び開催日	申込み締切日
第一回（県南地区）	1.　県県南高等看護専門学院（栃木市大塚町1258-4） 2.　病院実習（いずれか1カ所で） ・下都賀総合病院 ・小山市民病院 3.　開催日 10月22日(月)～26日(金)の5日間	10月9日(火)
第二回（県央地区）	1.　県立衛生福祉大学校（宇都宮市陽南4-2-1） 2.　病院実習（いずれか1カ所で） ・済生会宇都宮病院 ・国立療養所東栃木病院 3.　開催日 11月26日(月)～30日(金)の5日間	11月13日(火)

▶費用　受講料は無料
▶受講申込み　県看護協会　ナースバンク
▶問合せ　県医務課(☎0286-23-3087)
または県看護協会
(☎0286-25-3831)

住宅や土地のことでお悩みの方はご相談ください

▶県では、毎週月曜日から金曜日まで、住宅や土地の売買、賃借など不動産取引に絡むトラブルの早期解決と未然防止を図るための相談窓口を開いています。
▶また、法律的な判断が必要な場合は、毎月2回、弁護士を交えて「不動産取引紛争相談」を実施しています。
▶詳しくは、県住宅課にお問い合わせ下さい。☎0286-23-2488

10月1日(月)は、国勢調査の日です。

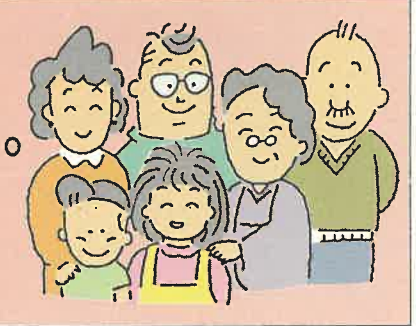

平成2年
国勢調査
総務庁統計局・栃木県

くらしにアドバイス　ちょっといいですか

アポイント商法

◆自宅に「海外旅行に安く行けるいい話がある。詳しくは、営業所で話をするから来るように。」と、女性から電話があり、興味をひかれて営業所に行きました。
話によると、会員になれば海外旅行のほかにリゾート地のホテルが格安で利用でき、外国の有名ブランド品を安く買うことができる特典が受けられるというのです。
しかしこの特典は、49万円のバックセットを購入しないと受けられないため、必要ではありませんでしたが、特典に魅力を感じて契約して帰ってきました。
後日、会員になると月々2千円の会費が必要であり、特典もいつでも好きな時に受けられる訳ではないということがわかりました。
◆よく考えた結果、バックはもともと必要ではなかったので、解約をしたいがどんな手続をとったらよいか……？このような相談が20歳の男性からありました。

クーリング・オフ（8日間は契約者が一方的に解約できる権利）の手続をとることで、無条件解約ができました。
◆このように、電話を使ったりはがきで呼び出して商品や会員権を販売するのを、「アポイント商法」といいます。会員権の裏に、服飾品・英会話教材・ビデオテープなどの高額商品の販売が隠されている例が少なくありません。
格安・割引などと言われても、多額の契約をするということに変わりはないのですから、気をつけてください。また販売上の特色として、男性には女性、女性には男性から親しげに電話がかかってきます。うっかりのると、思わぬトラベルのもとです。注意しましょう。

県政テレビ番組
ウィークリー栃木
毎週月曜日　AM9:00～9:15
テレビ東京　12チャンネル
レポーター　高松しげお　相馬宏美

県政ラジオ番組
（栃木放送）

●県民の窓
毎週日曜日～金曜日
午後0時15分～0時30分

●県庁ダイアリー
毎週月曜日～土曜日
午前8時42分～8時47分

●県政アラカルト
「知事さんこんにちは」
毎月第3日曜日
午前9時15分～9時45分

文字放送

■ＮＨＫ総合テレビの電波に多重し、県からのお知らせ、生活情報を常時放送しています。
・毎日午前6時～午後12時
1チャンネル(550＃)

■文字放送を見るには…
文字放送受信機能を組み込んだ文字放送内蔵型テレビか、文字放送専用アダプターが必要です。くわしくは、お近くの電気屋さんでおたずねください。

あなたの声を県政に

●県政についてのご意見・ご要望・苦情をお受けしています。また、日常生活でお困りのことなど、お気軽にご相談ください。
●県が発行する報告書やパンフレットを展示、ご希望の方にはおわけしています。是非、ご利用ください。

●中央県民センター　☎0286－23－3765
●県南県民センター　☎0282－24－5665
●県北県民センター　☎0287－23－1555
●上都賀県民相談室　☎0289－64－9419
●安蘇県民相談室　☎0283－24－2603
●塩谷県民相談室　☎0287－43－2142
●芳賀県民相談室　☎0285－82－5888
●足利県民相談室　☎0284－42－9700
●南那須県民相談室　☎0287－83－1555